

ニセコ町の景観を守る ～私たちの願いと景観条例～



参加無料！

申込不要です
気軽にお越し下さい

開催日時：令和6年11月 1日(金)18:00～

場 所：ニセコ町民センター 研修室2

**内 容：講演「ニセコ町の景観を守る」
質疑応答・意見交換**

近年、ニセコ町では大規模な開発や複雑な開発が増えており、現状の条例や規制だけでは、これらの事業に対応することが難しくなってきました。そこで、今年4月には景観形成の目標や方針、基準などを定め、配慮事項をとりまとめた建築ガイドラインを策定しました。次のステップとして、開発の基本構想段階で事業者と住民の対話の場を設けたり、建築ガイドラインで定めた景観や雪処理に配慮してもらえよう、景観条例を改正する予定です。

このたび、上智大学の北村喜宣先生をお招きし、ニセコ町の景観条例の特徴や課題、今後の方向性についてお話いただき、参加者のみなさんとともに、ニセコ町の景観を守っていくために何ができるか考えます。



きたむら よしのぶ

講師：北村 喜宣さん（上智大学法学部・法学大学院教授）

行政法学・環境法学を専門とし、地方分権時代の法律・条例、政策法務を研究。最近では、地方分権時代の法律・条例論、政策法務論を中心に研究し、全国自治体の条例コンサルティングを行っている。